

平成23年4月1日

消防庁長官  
久保 信保 殿

平成23年東北地方太平洋沖地震  
対策に関する緊急要望書

宮城県知事 村井 嘉浩

## 要 望 書

平成23年3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と、日本国内観測史上最大の規模を記録し、極めて激しい揺れと、その後に到来した大津波により、東北地方を中心に広範に渡って被害が及び、戦後最悪の自然災害となっています。

特に本県においては、災害時の拠点となるべき役場庁舎が全壊し、人口の約半数と未だに連絡が取れていない町もあり、県内の被害は極めて甚大であり、県民の生活や経済活動等に大きな影響をもたらしています。

また、地震とその後の大津波の被害によって、県の防災ヘリコプターや防災システムをはじめ各消防本部等における消防施設及び設備等にも甚大な被害が発生し、消防防災体制にも多大な支障を及ぼしております。

現在も断続的に大きな余震が発生している中、緊急消防援助隊の支援を受け、地元自治体では懸命な救助活動や応急対策を実施しているところですが、なお一層の支援が必要な状況であります。

つきましては、下記のとおり、消防防災施設設備の早急な整備など、消防防災力の回復の促進のために、早急な対策を講じられますよう強く要望いたします。

### 記

#### 1 常備消防力の機能回復

今回の震災における津波により被害を受けた沿岸地域の消防本部では、多くの消防庁舎や消防車両が流失し消防力が著しく低下していることから、住民を災害から守ることをはじめ救急患者の搬送確保のために、早急に消防力を回復する対策を講じること。

#### 2 消防団の消防力機能の回復

今回の震災における津波により被害を受けた沿岸地域の市町村では消防団の施設、装備に甚大な被害が生じ、災害対応力が弱体化していることから、早急に被災市町消防団の施設・装備機材における消防力の機能を回復する対策を講じること。

#### 3 宮城県防災ヘリコプターの整備

今回の震災における津波により宮城県防災ヘリコプターが流され、甚大な被害を受け使用不能となり、本来の災害対応、救急・救助活動に甚大な支障を期たしていることから、早急に防災ヘリコプターの整備による消防防災航空機能を回復する対策を講じること。

#### 4 被災地の消防力維持に資する支援策

今回の震災における津波により消防ポンプ自動車や救急自動車等の消防車両が流失し、消防力が著しく低下している沿岸地域の消防本部における常備消防力の機能回復までの間、消防力維持に資する支援策を早急に講じること。

#### 5 防災システムについて

現有の防災システムとしては、防災行政無線システムはじめ震度情報ネットワークシステム、総合防災情報システム、同報無線システム、全国瞬時警報システム（J-Alert）などが挙げられる。

今回の震災における津波は、役場庁舎等に設置された機器の流失や中継施設の損傷など甚大な被害をもたらした。このため本来の防災システムの機能が損なわれ、迅速な情報収集及び伝達に支障を来している。また、長期にわたる通信回線が不通となった際の対応など現有システムにおける課題も顕在化し、改修を急ぐ必要がある。これらのことから、早急に防災システムの再構築ができるよう対策を講じること。